

# 令和5年度

## 国立大学法人福岡教育大学自己点検・評価書

### 令和5年度自己点検・評価のポイント

- 第4期中期目標・中期計画に関する年度計画については、6年間で2年ごとの3段階（初期～中期～後期）と区分しており、令和5年度は初期段階の2年目となっている。初期段階であるため、体制整備等の準備計画が主なものとなっている。
- 教師の魅力発信として、高校生向け説明会、学生の学びの発信としての学生広報チームの結成、教師の魅力発信プロジェクト等、特色ある取組を行った（中期計画2、内部質保証基準2-3-1）。
- 附属学校の研究発表会等の参加者数が目標値（3,000人/年）を大きく上回り、4,700人以上となっており、優れた成果をあげる可能性がある（中期計画10、KPI-25）。
- 老朽施設の改修によるアメニティの向上や県立宗像特別支援学校（仮称）の赤間キャンパス内設置等を踏まえたキャンパス・マスタープランの見直しを行い、砂防事業等、安心・安全な教育環境の改善を図っており、今後特色ある取組となる可能性がある（中期計画12）。
- 第4期中の資産運用益総額が目標値（第3期総額150%）をすでに大きく上回り、第3期総額の737%となっており、優れた成果をあげる可能性がある（中期計画13、KPI-33）。
- 卒業生連携タスクフォースを設置し、卒業生との連携を深め、卒業後の進路調査やアンケート調査を行うことで、本学の教育改善等に繋げるための体制整備を検討し、令和6年度に卒業生連携室の設置を決定した（事業行動計画A113、A614）。
- 外部の意見を取り入れつつ、客観的データに基づく自己点検・評価を行い、その結果を用いた法人経営を実現するため、令和4年度自己点検・評価書を基に本学役員等とステークホルダーとで行う意見交換を行い、これを外部評価の一つと位置づけ、「意見聴取会」として実施した（中期計画15）。

令和6年6月



国立大学法人

福岡教育大学

## 1. 趣旨

### (大学と評価)

国立大学は、国立大学法人法第31条の2に基づき、大学の業務運営全体を対象とした、国立大学法人評価（以下、「法人評価」という。）を受審する義務があり、中期目標期間中の4年目終了時及び6年目終了時に中期目標・中期計画の達成状況について国による評価が行われることとなっている。

また、大学は、学校教育法第109条第2項に基づき、大学としての水準（質）を担保するために実施される主に教育を対象とした評価として、すべての大学に義務づけられている機関別認証評価（以下、「認証評価」という。）及び学校教育法第109条第3項により、専門分野で実施される分野別認証評価として、本学は、教職大学院を対象とした教職大学院認証評価を受審することとなっている。

さらに、大学は、これらの法人評価と認証評価（以下、「法定評価」という。）に関連し、学校教育法第109条第1項に基づき、教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため、その理念・目標に照らして自らの教育研究活動等の状況について、現状を適切に把握・認識した上で、優れている点や改善を要する点など自己評価し、その結果を公表する（以下、「自己点検・評価」という）こととなっている。

### (目的・趣旨)

そこで、第4期中期目標期間においては、「国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程」第2条第1号に基づく自己点検・評価として、法人評価で求められる中期目標・中期計画の達成のための取組の進捗状況を把握するとともに認証評価等で求められる教育の質保証について継続的に自己点検・評価を実施することとした。また、これらの自己点検・評価と併せて、組織の機能向上や改善をはかる挑戦的・積極的な取組を推進するために設定した事業行動計画（アクション・プラン）の進捗状況の確認を実施した。

これらの自己点検・評価の結果を受けて、改善活動を行うとともに、社会への説明責任を果たし、本学のステークホルダーからの更なる信頼の獲得に努めることを目的に、本報告書として整理した。

## II. 本学の自己点検・評価の種類と実施内容

本学では、第4期中期目標期間（令和4～9年度）に、以下表1のとおり、自己点検・評価を実施することとした。

表1 第4期中期目標期間における自己点検・評価

	中期目標・中期計画 ・年度計画	内部質保証	事業行動計画 (アクション・プラン)	ステークホルダーとの 意見交換
根 拠 等	国立大学法人法 [第31条の2] <sup>1</sup> ※	学校教育法 [第109条第1項]	学校教育法 [第109条第1項]	中期目標 10 [中期計画 15]
学 内 規 程 等	国立大学法人福岡教育大学運営規則 [第5条~第6条、第43条]		国立大学法人福岡教育大学運営規則 [第43条]	
実 施 制	<p>国立大学法人福岡教育大学における 内部質保証体制に関する規程</p> <p>第9条関係 → 第10条関係 →</p> <p>学長 (総括最高責任者)</p> <p>理事 (点検総括責任者)</p> <p>評価室長 (点検・評価責任者)</p> <p>業務責任者(A) (事業実施責任者)</p> <p>業務責任者(B) (事業実施責任者)</p> <p>業務責任者(C) (事業実施責任者)</p> <p>事業の実施・点検・評価の 主体となる組織等</p> <p>改善・質向上に に向けた対応指示</p> <p>点検・評価の報告</p> <p>全学的な点検・評価</p>			
実 施 頻 度	毎年度	①毎年度 ②3年毎(R6、R9)	毎年度	隔年 (R5、R7、R9)
評 価 内 容 ( 観 点、 方 法)	<p>【観点】年度計画の実績を踏まえ、中期目標・中期計画の達成状況を評価</p> <p>【方法】 《学内規程類》 内部質保証規程を準用し実施する。 《書面》 (毎年度) 進捗管理シート ・中期計画、年度計画の実施状況及び特記事項 ・必要に応じてヒアリング 《評価対象》 各事業を担当する事業実施主体等</p>	<p>【観点】独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を参照し、教育研究活動等の総合的な状況を評価</p> <p>【方法】 《学内規程類》 内部質保証規程を準用し実施する。 《書面》 (毎年度) 内部質保証に関する点検・評価チェックシート (3年ごと) 自己評価書 ・必要に応じてヒアリング 《評価対象》 内部質保証に関する細則<sup>2</sup>に規定する体制</p>	<p>【観点】中期目標・中期計画に含まれない、本学独自の組織の機能向上や改善を図る計画の進捗状況を点検</p> <p>【方法】 《学内規程類》 内部質保証規程を準用し実施する。 《書面》 (毎年度) 事業行動計画(アクション・プラン)進捗チェック表 取組にかかる根拠資料 ・必要に応じてヒアリング 《評価対象》 各事業を担当する事業実施主体等</p>	<p>【観点】自己点検・評価の報告書に基づき、外部の視点で評価</p> <p>【方法】 《書面》 自己点検・評価書</p>

<sup>1</sup> 年度計画は、学校教育法（第109条第1項）に基づく自己点検・評価の取組みとして実施する。

<sup>2</sup> 国立大学法人福岡教育大学内部質保証に関する細則

### Ⅲ. 令和5年度自己点検・評価の結果の概要

#### 1. 第4期中期目標・中期計画・年度計画（初期段階）に関する自己点検・評価

本学は、第4期中期目標・中期計画期間では、全11の中期目標を設定し、その達成のために18の中期計画と42の評価指標（以下、KPI）を設定している。また、各事業を「初期段階」「中期段階」「終期段階」（以下、「各段階」という。）の2年ごとに区分けした58の年度計画（各段階の目的・目標）を設定している。令和5年度は、第4期中期目標・中期計画の初期段階の2年目として取り組んだ。

##### 【実施体制・点検方法】

法人評価の評価基準を準用して策定した手引に基づき、中期目標、中期計画の取組状況を5段階、KPIを3段階、年度計画を4段階で判定している。判定にあたっては、年度計画の担当部局による取組状況の報告と4段階の自己判定に加え、KPIの取組状況の報告に基づき、評価室において点検を行った。また、KPIの段階判定を行い、この結果と年度計画の取組状況とを踏まえて、中期計画の判定を、また、上位にある中期目標の判定を行い、各点検総括責任者への報告・調整を踏まえて、役員会において決定した。

なお、中期目標・中期計画・KPIについては、第4期中期目標期間の6年間での達成を目標としているため、あくまで初期段階である2年間の取組状況に対して、残り4年間を見込んだ判定を行った。また、各自己点検評価結果並びに検証結果の全学及び部局ごとの集計結果は「別紙」のとおりとなっている。

##### 【結果の概要】

点検結果の概要を図1～4のとおり整理した。

図1 中期目標（11件）判定の状況

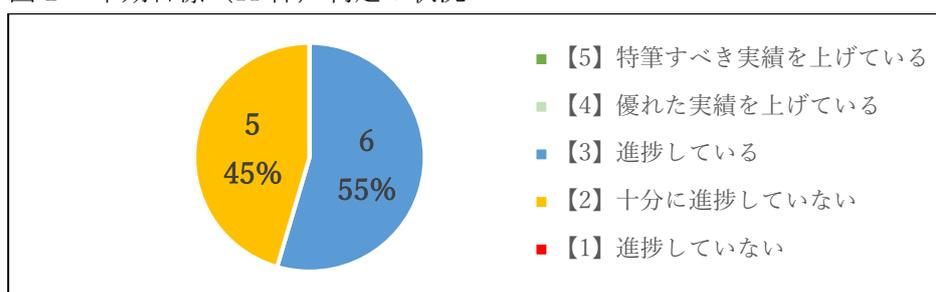


図2 中期計画（18件）判定の状況

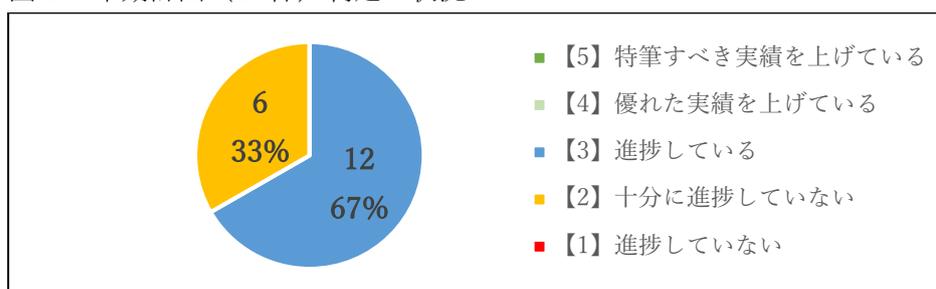


図3 KPI 判定（42件）の状況

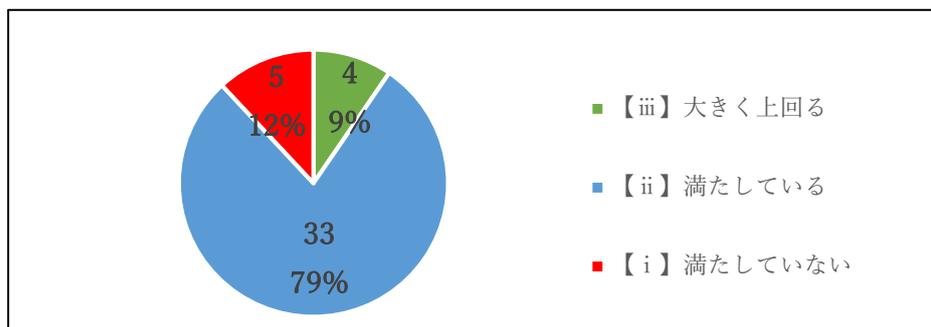
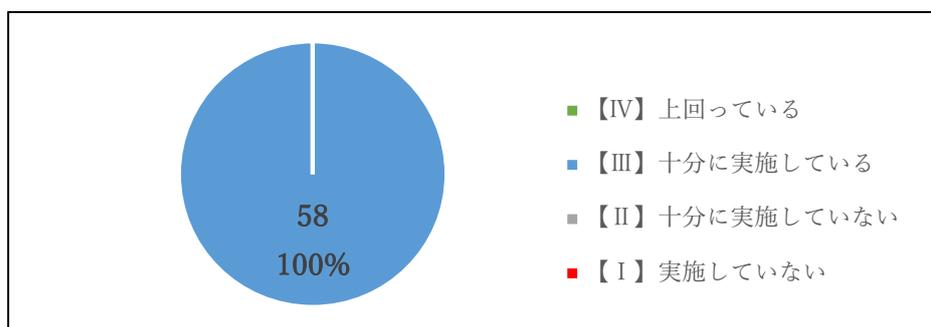


図4 年度計画（58件）の自己判定の状況



全体としては、年度計画に対する各担当部局の自己評価については全ての計画が「【III】十分に実施している」という結果となった。一方、中期目標・中期計画・KPIの判定には「【2】十分に進捗していない」や「【i】満たしていない」という状況にあるものがあった。これについては、法人評価においてKPIの達成状況が中期目標・中期計画の判定に大きく影響があることが示されていることを踏まえ、本学の自己点検評価においてもこれに準拠して、「【i】満たしていない」KPIを含む中期計画、またその上位の中期目標の判定が「【2】十分に進捗していない」となったためである。また、年度計画の自己評価に対して申告以下の状況にあると判断した計画もあったことで、上記のような結果となった。

一方、KPIが「【iii】大きく上回る」状況にあるものもあり、中期計画及び中期目標の判定を上げるような優れた成果になる可能性があるものも確認することができた。

点検結果については、令和6年4月に役員会での議を経て確定し、各年度計画の事業責任者に対して、点検内容及び対応策等の通知をしている。特に、KPIが「【i】満たしていない」と判定したものや中期計画が「【2】十分に進捗していない」と判定したものに関連する年度計画については、改善に向けた具体的な改善検討の指示を送った。

#### 【個別の取組状況】

個別の取組状況の事例を以下のとおり記載する。

- 教員研修支援の取組状況（中期計画1）

現職教員に求められる最新の資質・能力の習得を支援し、教師教育の充実と発展に貢

献するために、福岡県内教育委員会と連携し、教員研修を支援する事業に取り組んでいる。そのために、本学の教員研修サービスのワンストップ化に向けた取組や教師向けのオンライン研修コンテンツの開発など、特色ある取組を実施している。しかし、学内の教員研修サービスの情報がいまだ完全には一本化されていないことから、学内複数部門で実施の教員研修の実績を十分に収集できていないものがあり、令和6年度以降は、新たな研修支援事業に加え、情報収集とそれによる教員研修支援事業の向上をはかる必要がある。

- 教師の魅力発信の取組（中期計画2）

教師を志す者を着実に確保していくための教師の魅力発信として、文部科学省委託事業『『教師の仕事』発信の取組支援』の情報発信を広報担当部局がプレスリリースやホームページ記事の作成等により実施した。また、高校生向けの入学説明会において学生の学びの姿を紹介する教師の魅力発信や学生広報チームを結成し SNS で教師の魅力発信する等の取組を行った。このほか、小中学生向けに令和4年度から実施する体験イベント「うきうき Teacher～教師の魅力発見プログラム～」を、体験型や思考型のプログラムを追加し、内容を拡充して行った。



(TV ニュースによる取組紹介)



(YouTube 配信)

- 令和5年度からの学位プログラム制の導入と実施状況（中期計画4）

学士課程において、教員養成に特化した第3期における取組を継承しつつ、令和5年度入学生から学位プログラムを導入し、教育現場に求められる教員養成（小学校における教科担任制等）に対応した学修者本位の教育体制を整備し、カリキュラムの改革を実施している。目標とする教科担任制へ対応できる人材育成の状況を示す指標の1つとしている「教員免許取得件数」が第3期中期目標期間より増加しており、引き続き、目標達成に向けて、複数免許取得の支援を充実させていくことが必要である。

- 教職大学院改組の検討（中期計画7）

専門職大学院に特別支援教育の高度化、充実のため、令和4年度教員養成の質向上に関する諮問会議答申、令和5年度教育委員会要望書を裏付けとして、教職大学院改組

の検討を進めている。

● 研究者支援に関する戦略的な財源（中期計画8）

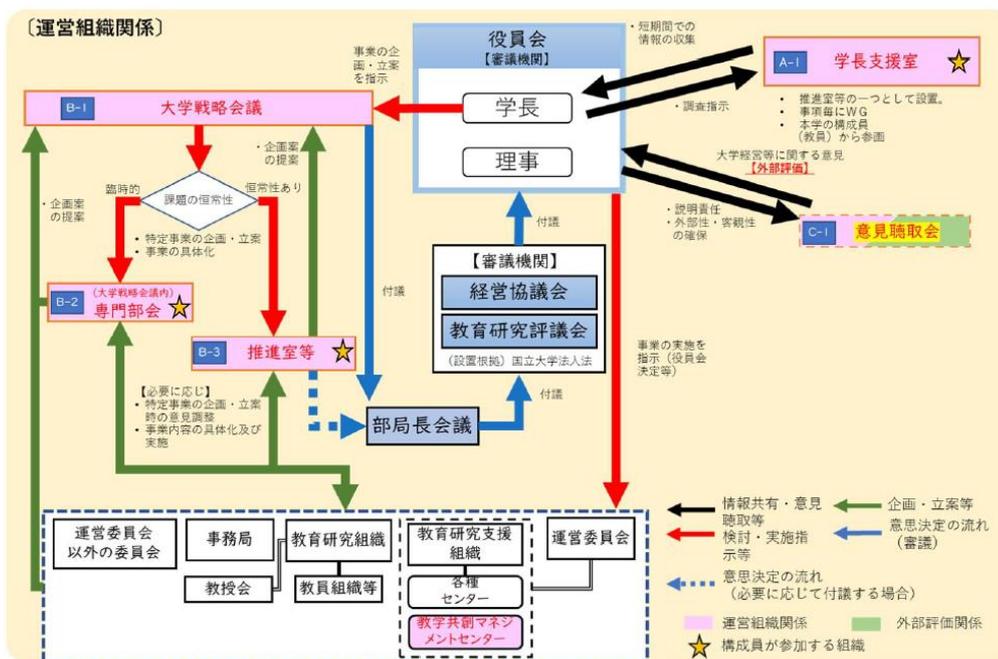
競争的資金の獲得に向けて、令和5年度に研究者支援に関する戦略的財源として17,810千円の予算配分を行っており、目標値である10,000千円を大きく上回る配分となっている。具体的には、研究業績等インセンティブ経費や教育総合研究所研究プロジェクト経費などの配分を行った。

● 附属学校園における研究の充実の教師ネットワークの中核としての価値の向上（中期計画10）

大学と附属学校園とが一体となって研究を推進し、附属学校における教育実践研究の成果及び先導的な教育モデルを地域の教育委員会及び各種学校に展開することを目的に、研究発表会を実施し、その参加者数が目標値の毎年度3,000人を大きく上回る約4,700人となった。

● 運営組織の見直し（中期計画11）

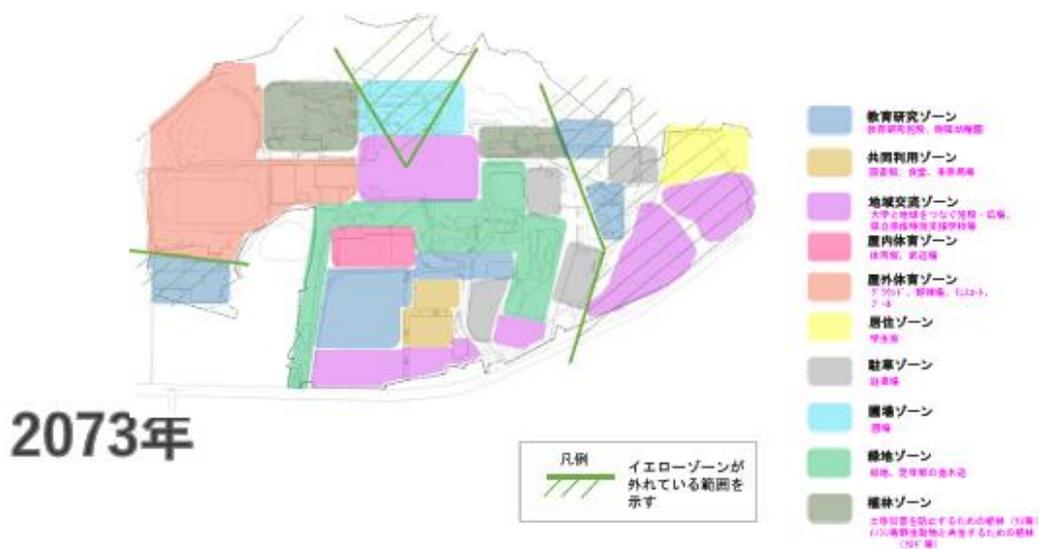
令和4年度「運営組織等の改革に関する方針（令和5年3月28日役員会決定）」に基づき、内部統制機能の実質化及び強靱なガバナンス体制の構築のため、役員の確認の下で具体的な運営組織改革案を「組織整備」「役職者の責任と権限の整理」に分けて策定し、関係規程の改正を行った。具体的には、将来構想を検討する機関として学長を議長とする大学戦略会議を設置し、そのもとに教育、研究、社会連携、財務等の具体的な事業の推進を担う推進室等を位置づけた。



(令和6年度新運営組織)

● 安心・安全な教育環境の改善（中期計画 12）

老朽施設の改修によるアメニティの向上や県立宗像特別支援学校（仮称）の赤間キャンパス内設置等を踏まえたキャンパス・マスタープランの見直しを行い、本学のキャンパスの現状、50年後を見据えた将来構想、砂防事業等、今後の安心・安全な教育環境の改善に向けたビジョンと計画を示しており、今後特色ある取組となる可能性がある。



（50年後のゾーニング（キャンパス・マスタープランより））

● 自己点検・評価方法の見直しと実施（中期計画 15）

第4期中期目標期間より、自己点検・評価の方法を見直し、中期目標・中期計画、内部質保証、事業行動計画、外部との意見交換等を一体化して取り組んでいる。評価にあたっては、評価方法の改善として、オンラインツールを活用した評価の効率化をはかっている。また、これに併せて、よりわかりやすい社会への説明を目的に、自己点検・評価書に各点検結果の概要や取組事例等を公表した。

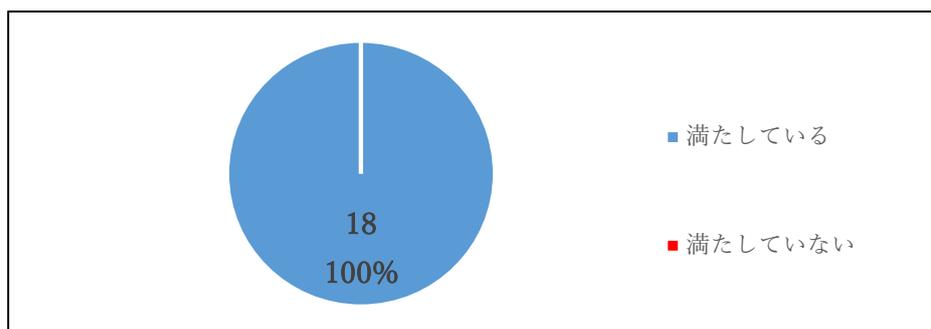
## 2. 内部質保証のための自己点検・評価

「国立大学法人福岡教育大学における内部質保証体制に関する細則」に定める教育に関する事項、すなわち、教育課程、施設及び設備、学生支援及び学生受入に関して、各事業実施責任者の報告に基づき取組状況について確認を行うことを原則とし、必要に応じて根拠資料等の提出を求め、点検・評価方法を含め内部質保証の状況確認を行った。

本学では、内部質保証のための自己点検・評価の基準として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の定める大学評価基準を準用し、全基準の評価を3年ごと、重点的に確認すべき基準を毎年度自己点検することとしている。令和5年度は、全基準による評価ではなく、重点的に確認すべき事項による自己点検を行った。点検結果及び改善・向上が必要とされた事項については、「別紙」のとおりとなっている。

結果の概要としては、図5のとおり、点検対象のすべての基準を満たしていることが確認できた。

図5 令和5年度内部質保証のための自己点検・評価（18基準）の状況



また、内部質保証の自己点検により確認された改善・向上が必要とされた事項への対応事例を表2のとおり示す。

表2 内部質保証のための自己点検の過程で検出された改善事項とその対応状況の事例

改善・向上が必要と確認された事項		対応内容／対応計画
内容	根拠	
教師の魅力発信の向上	教員養成の質向上に関する諮問会議答申	学生募集段階における高校生向け説明会での魅力発信の機会や学生の学びを通じた魅力発信として学生広報チームの結成と発信等を行った。
教育課程の編成や新たなプログラムの開発等の検討によるカリキュラムの充実	教員就職者・学校（園）長アンケート	学位授与の方針に定める資質・能力の獲得状況に関する本学卒業生の自己評価と学校（園）長評価の結果を分析し、令和5年度入学生からの教育課程の編成案の検討や新たな副専攻プログラムの開発等の検討を行った。

### 3. 事業行動計画（アクション・プラン）の進捗状況の確認

第4期中期目標・中期計画の取組の他に、組織の機能向上や改善をはかる挑戦的・積極的な取組を推進するために策定した全16の事業行動計画（アクション・プラン）について、42項目の確認事項を設定し、各事業実施責任者の報告に基づき取組状況について確認を行うことを原則とし、必要に応じて根拠資料等の提出を求め、令和5年度中に実施を予定していた全ての事業の進捗状況の確認を行った。

進捗状況について、例えば、以下の点などが確認できた。

#### 【大学院進学への推進】

他大学からの教職大学院進学者を増加させるために、新たに福岡工業大学と連携協定を締結した。これにより、本学教職大学院へ進学を希望する福岡工業大学の学生に対する特別選抜の実施や、学生及び教職員の行事等の交流を行うこととなった。

#### 【卒業生連携】

卒業生との連携を深め、卒業後の進路調査やアンケート調査を行うことで、本学の教育改善等に繋げる体制整備を目的に、卒業生との連携の必要性や本学の現状分析を行ったうえで、担当理事を筆頭に、卒業生連携の実績のある教員や複数部署の事務職員で構成されるタスクフォースを設置し、検討結果を学長へ報告した。その結果、令和6年度に卒業生連携室が設置されることとなった。

#### 【教育活動の状況についての情報の蓄積】

令和5年度に設置された教学共創マネジメントセンターでは、学生アンケートの結果をモニタリング部門で分析し、カリキュラムの改善に活用した。また、全学における教学データの収集と利用の促進に寄与するため、データ分析の受付フォームを設け情報の収集を行った。

### 4. ステークホルダーとの意見交換の実施

第4期中期目標期間においては、外部の意見を取り入れつつ、客観的データに基づく自己点検・評価を行い、その結果を用いた法人経営を実現することとしている（中期目標10、中期計画15）。また、大学が作成した自己点検・評価書を基に本学役員等とステークホルダーとで行う意見交換を行い、これを外部評価の一つと位置づけ、「意見聴取会」として実施する。

令和5年度は、同窓会関係者、経営協議会学外委員との意見聴取会を実施し、意見聴取会で受けた意見については、2月部局長会議で報告して学内に展開した。また、現状の取組内容と照合したうえで、今後の大学の取組の参考とすることとしている。

**【同窓会関係者との意見聴取会】**

令和5年12月3日（日）に実施された福岡教育大学同窓会大学支援委員会の一部として本学役員等と意見交換を行ったほか、参加者から意見書の提出を受けた（令和5年12月3日～12月27日）。

意見聴取会では、令和4年度福岡教育大学自己点検・評価書のほか、広報資料を提示・説明し、本学の自己点検・評価の取組、中期目標・中期計画、アクション・プランなどへの取組状況、その他活動状況全般への意見を聴取した。

**【経営協議会学外委員との意見聴取会】**

令和5年12月21日（木）に実施された令和5年度第5回経営協議会の一部として、本学役員等との意見交換を行った。

本学の令和4年度福岡教育大学自己点検・評価書のほか、経営協議会関係資料など本学の活動状況に関する資料を踏まえ、本学の自己点検・評価の取組、中期目標・中期計画、アクション・プランなどへの取組状況、その他活動状況全般への意見を聴取した。

**【ステークホルダーからの意見概要】**

自己点検・評価活動については、全体として、大学の理念実現と運営改善のための取組として適切に行われていることを評価されつつも、点検・評価への第三者の参加の充実等が求められた。例えば点検・評価者に、教育系の他大学関係者や学生代表等の新しい視点が入ることへの期待とともに、自己点検・評価の一環として実施している学生アンケートに関し、教員にならなかった人も含めた卒業生等からの意見聴取の提案があった。

同窓会関係者との意見聴取会では、教員養成に特化した教育による高い教員就職率や教職大学院出身者の学校現場での活躍等を評価されると共に、特別支援教育の充実が喫緊の課題であることや学校現場での保護者対応、LGBTQ、貧困・格差社会に関する科目設置等が必要との意見があった。その多くは本学学部及び教職大学院で既に取り組んでいる事項であり、小中学校等の教員経験者、現職教員等の学校現場に精通した教育関係者でもある同窓生からの意見として、本学の取組を後押しするものであった。特に特別支援教育の充実については、検討中である教職大学院への令和7年度の特別支援教育向上コース設置の必要性を裏付ける意見となった。

その他、卒業生との連携強化、附属学校の教員研修への活用、令和7年度設置構想中の教員養成に関する共同教育課程による博士養成機能の戦略的位置づけを期待すること等の意見もあった。

## 《付録》各自己点検評価の状況

- 1－1. 第4期中期目標・中期計画・年度計画（初期段階）に関する自己点検・評価一覧
- 1－2. 中期目標ごとの成果・課題点及び評価指標（KPI）の進捗状況【学内資料】
- 2－1. 内部質保証のための自己点検・評価一覧
- 2－2. 内部質保証のための自己点検・評価の過程で検出された改善事項一覧
- 3. 事業行動計画（アクション・プラン）の進捗状況確認一覧【学内資料】

1-1. 第4期中期目標・中期計画・年度計画（初期段階）に関する自己点検・評価一覧

中期目標 中期計画 評価指標（KPI） 年度計画（初期段階 R4～5）		判定値
1	人材養成機能や研究成果を活用して、福岡県内を中心とした学校教育の充実や、教育・文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。	【2】
1	【教員養成及び教師教育の質の向上における地域社会への貢献】 現職教員に求められる最新の資質・能力の習得を支援し、教師教育の充実と発展に貢献するために、福岡県内の教育委員会と連携し、主に教員研修を支援する事業に取り組む。	【2】
KPI-01	現職教員に求められる最新の資質・能力を習得する機会を創出するために、福岡県内の教育委員会との連携体制を整備すること。	ii
KPI-02	本学が主催または関係する現職教員研修の受講者数	i
I-1-1-1-(1)	教員研修及び社会連携に関する事業の成果及び課題について、把握・検証するとともに、関係する組織や体制のあり方について検討を行う。	III
I-1-1-1-(2)	教員研修及び社会連携に関する事業の成果及び課題について、把握・検証するとともに、関係する組織や体制のあり方について検討を行う。	廃止に伴い未点検
I-1-1-1-(3)	教員研修及び社会連携に関する事業の成果及び課題について、把握・検証するとともに、関係する組織や体制のあり方について検討を行う。	廃止に伴い未点検
I-1-1-1-(4)	教員研修及び社会連携に関する事業の成果及び課題について、把握・検証するとともに、関係する組織や体制のあり方について検討を行う。	III
I-1-1-2	教員研修及び社会連携に関する事業の実施状況に関して受講者に対するアンケート等を実施し、モニタリングを行う。	III
I-1-1-3	福岡県内の教育委員会及び教員養成を担う他大学との連携強化に向けた取組を実施する。	III
I-1-1-4	教師に求められる最新の資質・能力の習得に資する教員研修を教育委員会ができるよう支援を行う。	III
2	【教師の魅力の発信】 教師は、子供たちの学びと協働的な学びをつくり出すことのできる創造的で魅力的な仕事であることから、教師を志す者を着実に確保していくために、教育委員会と連携して教師の魅力について発信する。	【3】
KPI-03	教師の魅力に関する情報を発信するために、福岡県内の教育委員会との連携体制を整備すること。	ii
KPI-04	教師の魅力に関する情報の発信回数	ii
I-1-2-1	福岡県内の教育委員会との連携を強化した広報事業の実施に向けて必要な組織及び実施体制について検討するとともに、課題点について検証し、改善を行う。	III
I-1-2-2	教師の魅力に関する情報を発信する。	III
3	【学生を主体とした正課及び正課外の活動を通じた地域社会への貢献】 学生が、地域社会と双方向の人間関係を育み、課題を解決する能力やチームとしての実践力などを身につける機会を創出するために、これまでに取り組んだ学生ボランティア活動事業に、正課と正課外を接続したサービス・ラーニングの観点を取り入れ、地域が抱える課題の解決に地域社会とともに取り組みつつ、教師としての資質・能力や社会性を高めた教育を実践する。	【3】
KPI-05	学生ボランティア活動に参加した学生の割合（卒業時点）	ii
KPI-06	ボランティア活動認定システムを利用した学生のボランティア活動の受け入れ先の評価が高評価であった者の割合	ii
KPI-07	サービス・ラーニングの素養を高める科目の開設（第4期中期目標期間最終年度までに）	i
I-1-3-1	サービス・ラーニングの観点を取り入れた実施体制を整備するために、学生ボランティア活動の支援体制の課題点について検証し、改善を行う。	III
I-1-3-2	学生ボランティア活動を充実させるために、大学における学びと社会における諸課題の解決を具体的な実践活動を通じて往還するサービス・ラーニングの観点から企画を立案し、実施する。	III
I-1-3-3	サービス・ラーニングの観点を含めた授業科目を設けるための取組を行う。	III
2	国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。	【2】
4	【学士課程の充実】 教育者としての使命感や教育的愛情、実践的指導力といった教師としての基礎的な資質・能力に加え、社会から求められる専門性を有した教員を養成するとともに、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指す「令和の日本型学校教育」の構築及びその実現に貢献するために、学士課程において、教員養成に特化した第3期における取組を継承しつつ、学位プログラムを導入し、教育現場に求められる教員養成（小学校における教科担任制等）に対応した学修者本位の教育体制を整備する。	【2】
KPI-08	「学位プログラム制度」及び「主専攻・副専攻制度」を導入した教育課程を編成し、学修者本位の教育体制を整備すること。	ii
KPI-09	学生アンケートにおいて教育の満足度に関する設問で「満足」以上の評価をした学生の割合《学部》	ii
KPI-10	教員免許取得数	i
I-2-4-1	学位プログラム及び主専攻・副専攻制の令和5年度からの導入に向けて課題点を調査する。	III
I-2-4-2	新たな教育研究組織において、一貫した指導を実施するために必要な取組を実施する。	III
I-2-4-3	学修者主体の教育体制を実現するために、分野横断的な教育体系を整備するための取組を実施する。	III
I-2-4-4	教育実習の体系について検証し、教員養成段階で求められる資質・能力を獲得するために必要な取組を実施する。	III
I-2-4-5	数理・データサイエンス等の新しい教育課題に対応した授業科目を設けるための取組を行う。	III
I-2-4-6	英語教育の充実と英語コミュニケーション能力の向上を図るために必要な取組を実施する。	III
I-2-4-7	学部の学校教育3課程において、ディプロマ・ポリシーで求められる人材を養成するために、内部質保証の観点から必要な取組を実施する。	III

3	<p>学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学選抜の改善に繋げる。特に入学選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。</p>	【2】																																				
5	<p><b>【教育の質保証】</b>                  学部における4年間の学びを通じて、学生が獲得した資質・能力について、多角的に調査及び分析し、全学的な教育の改善につなげるために、データに基づいた教育改革と教育の質保証を推進する全学的な教育支援体制を構築し、学長のリーダーシップの下で教学マネジメントを確立することで、本学が目指す生涯にわたり学び続ける有為な教育者の養成ができていくかを検証し、改善する。</p> <table border="1" data-bbox="212 309 1385 723"> <tr> <td data-bbox="212 309 435 387">KPI-11</td> <td data-bbox="435 309 1385 387">ディプロマ・ポリシーに定めた人材の養成と、学修者本位の教育体制と環境の構築状況について検証及び改善する教学マネジメントを定期的実施する体制を令和4年度に整備し、令和5年度から毎年度、学位プログラムに関する点検や分析により、必要に応じて改善すること。</td> <td data-bbox="1390 309 1497 387">ii</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 387 435 421">KPI-12</td> <td data-bbox="435 387 1385 421">義務教育諸学校等の就職先の管理職を対象とした調査の結果における卒業生に対する満足度</td> <td data-bbox="1390 387 1497 421">ii</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 421 435 454">I-2-5-1-(1)</td> <td data-bbox="435 421 1385 454">全学教育センター（仮称）の設置に向けて、必要な運営体制を整備し、課題点を把握する。</td> <td data-bbox="1390 421 1497 454">III</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 454 435 488">I-2-5-1-(2)</td> <td data-bbox="435 454 1385 488">全学教育センター（仮称）の設置に向けて、必要な運営体制を整備し、課題点を把握する。</td> <td data-bbox="1390 454 1497 488">III</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 488 435 521">I-2-5-2-(1)</td> <td data-bbox="435 488 1385 521">教育の質保証の観点から、大学教職員の資質・能力の向上を図るために、必要な取組を実施する。</td> <td data-bbox="1390 488 1497 521">III</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 521 435 555">I-2-5-2-(2)</td> <td data-bbox="435 521 1385 555">教育の質保証の観点から、大学教職員の資質・能力の向上を図るために、必要な取組を実施する。</td> <td data-bbox="1390 521 1497 555">III</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 555 435 589">I-2-5-3</td> <td data-bbox="435 555 1385 589">教学データの収集及び分析、学修成果・教育成果の可視化を通じて、学位プログラムに関する自己点検・評価を支援する体制を整備するとともに、必要な取組を実施する。</td> <td data-bbox="1390 555 1497 589">III</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 589 435 645">I-2-5-4</td> <td data-bbox="435 589 1385 645">全学的な教育改革を組織的に推進し、教育方法の向上を図るために、教学データに基づく教育方法の改善及び教材開発に関する取組を実施する。</td> <td data-bbox="1390 589 1497 645">III</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 645 435 701">I-2-5-5</td> <td data-bbox="435 645 1385 701">最新の教育行政の動向を踏まえた教育内容に対応する授業科目を設けるために、必要な取組を実施する。</td> <td data-bbox="1390 645 1497 701">III</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 701 435 723">I-2-5-6</td> <td data-bbox="435 701 1385 723">卒業生の就職先アンケート等を通じて、在学時に身に付けた学修成果を把握する。</td> <td data-bbox="1390 701 1497 723">III</td> </tr> </table>	KPI-11	ディプロマ・ポリシーに定めた人材の養成と、学修者本位の教育体制と環境の構築状況について検証及び改善する教学マネジメントを定期的実施する体制を令和4年度に整備し、令和5年度から毎年度、学位プログラムに関する点検や分析により、必要に応じて改善すること。	ii	KPI-12	義務教育諸学校等の就職先の管理職を対象とした調査の結果における卒業生に対する満足度	ii	I-2-5-1-(1)	全学教育センター（仮称）の設置に向けて、必要な運営体制を整備し、課題点を把握する。	III	I-2-5-1-(2)	全学教育センター（仮称）の設置に向けて、必要な運営体制を整備し、課題点を把握する。	III	I-2-5-2-(1)	教育の質保証の観点から、大学教職員の資質・能力の向上を図るために、必要な取組を実施する。	III	I-2-5-2-(2)	教育の質保証の観点から、大学教職員の資質・能力の向上を図るために、必要な取組を実施する。	III	I-2-5-3	教学データの収集及び分析、学修成果・教育成果の可視化を通じて、学位プログラムに関する自己点検・評価を支援する体制を整備するとともに、必要な取組を実施する。	III	I-2-5-4	全学的な教育改革を組織的に推進し、教育方法の向上を図るために、教学データに基づく教育方法の改善及び教材開発に関する取組を実施する。	III	I-2-5-5	最新の教育行政の動向を踏まえた教育内容に対応する授業科目を設けるために、必要な取組を実施する。	III	I-2-5-6	卒業生の就職先アンケート等を通じて、在学時に身に付けた学修成果を把握する。	III	【2】						
KPI-11	ディプロマ・ポリシーに定めた人材の養成と、学修者本位の教育体制と環境の構築状況について検証及び改善する教学マネジメントを定期的実施する体制を令和4年度に整備し、令和5年度から毎年度、学位プログラムに関する点検や分析により、必要に応じて改善すること。	ii																																				
KPI-12	義務教育諸学校等の就職先の管理職を対象とした調査の結果における卒業生に対する満足度	ii																																				
I-2-5-1-(1)	全学教育センター（仮称）の設置に向けて、必要な運営体制を整備し、課題点を把握する。	III																																				
I-2-5-1-(2)	全学教育センター（仮称）の設置に向けて、必要な運営体制を整備し、課題点を把握する。	III																																				
I-2-5-2-(1)	教育の質保証の観点から、大学教職員の資質・能力の向上を図るために、必要な取組を実施する。	III																																				
I-2-5-2-(2)	教育の質保証の観点から、大学教職員の資質・能力の向上を図るために、必要な取組を実施する。	III																																				
I-2-5-3	教学データの収集及び分析、学修成果・教育成果の可視化を通じて、学位プログラムに関する自己点検・評価を支援する体制を整備するとともに、必要な取組を実施する。	III																																				
I-2-5-4	全学的な教育改革を組織的に推進し、教育方法の向上を図るために、教学データに基づく教育方法の改善及び教材開発に関する取組を実施する。	III																																				
I-2-5-5	最新の教育行政の動向を踏まえた教育内容に対応する授業科目を設けるために、必要な取組を実施する。	III																																				
I-2-5-6	卒業生の就職先アンケート等を通じて、在学時に身に付けた学修成果を把握する。	III																																				
4	<p>学校教員として、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。</p> <p><b>【意欲ある学生の確保】</b>                  大学のアドミッション・ポリシーに合った教職への高い意欲と基本的な学力を有した優秀かつ多様な学生を確保するために、学士課程における学位プログラム制度の導入と併せて入学選抜方法を改革する。</p> <table border="1" data-bbox="212 801 1385 1048"> <tr> <td data-bbox="212 801 435 880">KPI-13</td> <td data-bbox="435 801 1385 880">大学入学前に獲得した能力と教職への高い意欲や基本的な学力を多面的・総合的に評価・選抜する入試制度の構築と、第4期中期目標期間中に、入学生の学修状況を踏まえ入学選抜方法を適宜見直し、改善すること。</td> <td data-bbox="1390 801 1497 880">ii</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 880 435 913">KPI-14</td> <td data-bbox="435 880 1385 913">入学時に教職を志望する者の割合</td> <td data-bbox="1390 880 1497 913">iii</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 913 435 947">I-2-6-1</td> <td data-bbox="435 913 1385 947">学士課程改革及び国の大学入試改革に則した入学選抜を実施するとともに、課題点を検証する。</td> <td data-bbox="1390 913 1497 947">III</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 947 435 1003">I-2-6-2</td> <td data-bbox="435 947 1385 1003">入学希望者の増加、大学ブランドイメージの構築、大学の認知度の向上など、受験生、保護者や高等学校等のステークホルダーに向けた戦略的な入試広報に関する取組を実施する。</td> <td data-bbox="1390 947 1497 1003">III</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 1003 435 1048">I-2-6-3</td> <td data-bbox="435 1003 1385 1048">大学入試に関する国の動向を踏まえ、本学の入学選抜に係る情報を受験生、高等学校の進路指導者等に向けて速やかに提供する。</td> <td data-bbox="1390 1003 1497 1048">III</td> </tr> </table> <p><b>【専門職学位課程における教育活動の活性化】</b>                  増え続ける特別な支援を要する児童及び生徒への対応や、ICTを駆使した個別最適な学びと協同的な学びの実現など、教育現場に求められる諸課題に対して、学生が自ら情報を収集し、分析することで、課題を解決できる資質・能力を獲得するために、専門職学位課程において「理論と実践の往還」の手法を通じた教育を教育委員会と連携し実践する。これにより、地域の学校現場で中核となる人材を養成する。</p> <table border="1" data-bbox="212 1238 1385 1597"> <tr> <td data-bbox="212 1238 435 1294">KPI-15</td> <td data-bbox="435 1238 1385 1294">教育委員会と連携し、学校現場における課題を解決できる資質・能力を獲得するカリキュラムの実施、検証及び改善する体制を整備すること。</td> <td data-bbox="1390 1238 1497 1294">ii</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 1294 435 1350">KPI-16</td> <td data-bbox="435 1294 1385 1350">学生アンケートにおいて教育の満足度に関する設問で「満足」以上の評価をした学生の割合《大学院》</td> <td data-bbox="1390 1294 1497 1350">ii</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 1350 435 1384">KPI-17</td> <td data-bbox="435 1350 1385 1384">教員就職率</td> <td data-bbox="1390 1350 1497 1384">ii</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 1384 435 1440">KPI-18</td> <td data-bbox="435 1384 1385 1440">義務教育諸学校等の就職先の管理職を対象とした調査の結果における修了生に対する満足度（4段階評価）</td> <td data-bbox="1390 1384 1497 1440">ii</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 1440 435 1496">I-2-7-1</td> <td data-bbox="435 1440 1385 1496">地域の教育現場を先導する人材に求められる専門的能力の養成について、教育委員会との協議により必要な取組を実施するとともに、課題点を検証し、改善を行う。</td> <td data-bbox="1390 1440 1497 1496">III</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 1496 435 1552">I-2-7-2</td> <td data-bbox="435 1496 1385 1552">地域が求める高度専門職業人を養成するために、特別支援教育、ICT活用能力に関する教育の企画を立案し、実践する。</td> <td data-bbox="1390 1496 1497 1552">III</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 1552 435 1597">I-2-7-3</td> <td data-bbox="435 1552 1385 1597">早期の段階から高度専門職業人としての素養を有する教員を育成するため、強い教員志望と優れた適性を有する学部学生を対象とした教員養成の高度化に関する企画を実施する。</td> <td data-bbox="1390 1552 1497 1597">III</td> </tr> </table>	KPI-13	大学入学前に獲得した能力と教職への高い意欲や基本的な学力を多面的・総合的に評価・選抜する入試制度の構築と、第4期中期目標期間中に、入学生の学修状況を踏まえ入学選抜方法を適宜見直し、改善すること。	ii	KPI-14	入学時に教職を志望する者の割合	iii	I-2-6-1	学士課程改革及び国の大学入試改革に則した入学選抜を実施するとともに、課題点を検証する。	III	I-2-6-2	入学希望者の増加、大学ブランドイメージの構築、大学の認知度の向上など、受験生、保護者や高等学校等のステークホルダーに向けた戦略的な入試広報に関する取組を実施する。	III	I-2-6-3	大学入試に関する国の動向を踏まえ、本学の入学選抜に係る情報を受験生、高等学校の進路指導者等に向けて速やかに提供する。	III	KPI-15	教育委員会と連携し、学校現場における課題を解決できる資質・能力を獲得するカリキュラムの実施、検証及び改善する体制を整備すること。	ii	KPI-16	学生アンケートにおいて教育の満足度に関する設問で「満足」以上の評価をした学生の割合《大学院》	ii	KPI-17	教員就職率	ii	KPI-18	義務教育諸学校等の就職先の管理職を対象とした調査の結果における修了生に対する満足度（4段階評価）	ii	I-2-7-1	地域の教育現場を先導する人材に求められる専門的能力の養成について、教育委員会との協議により必要な取組を実施するとともに、課題点を検証し、改善を行う。	III	I-2-7-2	地域が求める高度専門職業人を養成するために、特別支援教育、ICT活用能力に関する教育の企画を立案し、実践する。	III	I-2-7-3	早期の段階から高度専門職業人としての素養を有する教員を育成するため、強い教員志望と優れた適性を有する学部学生を対象とした教員養成の高度化に関する企画を実施する。	III	【3】
KPI-13	大学入学前に獲得した能力と教職への高い意欲や基本的な学力を多面的・総合的に評価・選抜する入試制度の構築と、第4期中期目標期間中に、入学生の学修状況を踏まえ入学選抜方法を適宜見直し、改善すること。	ii																																				
KPI-14	入学時に教職を志望する者の割合	iii																																				
I-2-6-1	学士課程改革及び国の大学入試改革に則した入学選抜を実施するとともに、課題点を検証する。	III																																				
I-2-6-2	入学希望者の増加、大学ブランドイメージの構築、大学の認知度の向上など、受験生、保護者や高等学校等のステークホルダーに向けた戦略的な入試広報に関する取組を実施する。	III																																				
I-2-6-3	大学入試に関する国の動向を踏まえ、本学の入学選抜に係る情報を受験生、高等学校の進路指導者等に向けて速やかに提供する。	III																																				
KPI-15	教育委員会と連携し、学校現場における課題を解決できる資質・能力を獲得するカリキュラムの実施、検証及び改善する体制を整備すること。	ii																																				
KPI-16	学生アンケートにおいて教育の満足度に関する設問で「満足」以上の評価をした学生の割合《大学院》	ii																																				
KPI-17	教員就職率	ii																																				
KPI-18	義務教育諸学校等の就職先の管理職を対象とした調査の結果における修了生に対する満足度（4段階評価）	ii																																				
I-2-7-1	地域の教育現場を先導する人材に求められる専門的能力の養成について、教育委員会との協議により必要な取組を実施するとともに、課題点を検証し、改善を行う。	III																																				
I-2-7-2	地域が求める高度専門職業人を養成するために、特別支援教育、ICT活用能力に関する教育の企画を立案し、実践する。	III																																				
I-2-7-3	早期の段階から高度専門職業人としての素養を有する教員を育成するため、強い教員志望と優れた適性を有する学部学生を対象とした教員養成の高度化に関する企画を実施する。	III																																				
5	<p>地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。</p> <p><b>【特色を活かした研究の推進】</b>                  地域が抱える教育課題の解決や持続可能な社会の実現に資するために、学長のリーダーシップにより、戦略的な財源を確保し、意欲的な研究プロジェクト及び研究者を支援するとともに、これまでの研究支援体制を強化する。</p> <table border="1" data-bbox="212 1742 1385 2069"> <tr> <td data-bbox="212 1742 435 1798">KPI-19</td> <td data-bbox="435 1742 1385 1798">地域の教育課題の解決に向けて、大学と附属学校園の研究状況の把握及びマネジメントする体制を整備すること。</td> <td data-bbox="1390 1742 1497 1798">ii</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 1798 435 1832">KPI-20</td> <td data-bbox="435 1798 1385 1832">研究者支援に関する戦略的な財源の額</td> <td data-bbox="1390 1798 1497 1832">iii</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 1832 435 1865">KPI-21</td> <td data-bbox="435 1832 1385 1865">研究プロジェクトの件数</td> <td data-bbox="1390 1832 1497 1865">ii</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 1865 435 1921">I-3-8-1</td> <td data-bbox="435 1865 1385 1921">大学と附属学校園における研究支援体制について、適切な支援体制を整備するとともに、課題点を検証し、改善を行う。</td> <td data-bbox="1390 1865 1497 1921">III</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 1921 435 1977">I-3-8-2</td> <td data-bbox="435 1921 1385 1977">地域の教育改善及び本学の機能強化に資する研究に関して、自治体、民間機関等との共同研究を推進し、研究活動を活性化する。</td> <td data-bbox="1390 1921 1497 1977">III</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 1977 435 2033">I-3-8-3</td> <td data-bbox="435 1977 1385 2033">基盤的研究費を確保しつつ、本学の機能強化の方向性に応じた研究プロジェクトや競争的資金の獲得に向けた研究者支援等の取組を実施するとともに、課題点を検証し、改善を行う。</td> <td data-bbox="1390 1977 1497 2033">III</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 2033 435 2069">I-3-8-4</td> <td data-bbox="435 2033 1385 2069">選択と集中の観点からこれまで研究プロジェクトを検証し、地域の教育改善及び本学の機能強化に資する新たな研究プロジェクトを実施する。</td> <td data-bbox="1390 2033 1497 2069">III</td> </tr> </table>	KPI-19	地域の教育課題の解決に向けて、大学と附属学校園の研究状況の把握及びマネジメントする体制を整備すること。	ii	KPI-20	研究者支援に関する戦略的な財源の額	iii	KPI-21	研究プロジェクトの件数	ii	I-3-8-1	大学と附属学校園における研究支援体制について、適切な支援体制を整備するとともに、課題点を検証し、改善を行う。	III	I-3-8-2	地域の教育改善及び本学の機能強化に資する研究に関して、自治体、民間機関等との共同研究を推進し、研究活動を活性化する。	III	I-3-8-3	基盤的研究費を確保しつつ、本学の機能強化の方向性に応じた研究プロジェクトや競争的資金の獲得に向けた研究者支援等の取組を実施するとともに、課題点を検証し、改善を行う。	III	I-3-8-4	選択と集中の観点からこれまで研究プロジェクトを検証し、地域の教育改善及び本学の機能強化に資する新たな研究プロジェクトを実施する。	III	【3】															
KPI-19	地域の教育課題の解決に向けて、大学と附属学校園の研究状況の把握及びマネジメントする体制を整備すること。	ii																																				
KPI-20	研究者支援に関する戦略的な財源の額	iii																																				
KPI-21	研究プロジェクトの件数	ii																																				
I-3-8-1	大学と附属学校園における研究支援体制について、適切な支援体制を整備するとともに、課題点を検証し、改善を行う。	III																																				
I-3-8-2	地域の教育改善及び本学の機能強化に資する研究に関して、自治体、民間機関等との共同研究を推進し、研究活動を活性化する。	III																																				
I-3-8-3	基盤的研究費を確保しつつ、本学の機能強化の方向性に応じた研究プロジェクトや競争的資金の獲得に向けた研究者支援等の取組を実施するとともに、課題点を検証し、改善を行う。	III																																				
I-3-8-4	選択と集中の観点からこれまで研究プロジェクトを検証し、地域の教育改善及び本学の機能強化に資する新たな研究プロジェクトを実施する。	III																																				

6	学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)		【2】
9	【大学と附属学校園が連携した学部教育の充実】 学部学生の教育において、附属学校園の先導的な教育実践を学び新しい時代に求められる教師としての資質・能力を獲得するために、大学と附属学校園が連携して、教育実習をはじめ学士課程段階の教員養成機能を充実させる。		【2】
	KPI-22	大学と附属学校園が企画・立案し、学部学生を対象とした附属学校園における先導的な教育実践事例や手法を学ぶ授業を実践するとともに、授業の実施状況について検証及び改善する体制を整備すること。	ii
	KPI-23	卒業時において、附属学校園の教員が関係する授業を受講した事がある学生の割合	i
	I-4-9-1	特命教授職等の付与を含めた、学部学生の授業を担当するために必要な取組を実施するとともに、課題点を検証し、改善を行う。	III
	I-4-9-2	附属学校教員が担当する授業について、関係委員会において企画を立案し、実行する。	III
10	【附属学校園における研究の充実と教師ネットワークの中核としての価値の向上】 「令和の日本型学校教育」の実現に資する教育実践研究を積み重ねることにより、地域の先導的な教育モデルを開発し展開するために、大学と附属学校園とが一体となった研究体制を整備するとともに、附属学校園が地域の教師ネットワークの中核としての役割を果たす。		【3】
	KPI-19 (再掲)	地域の教育課題の解決に向けて、大学と附属学校園の研究状況の把握及びマネジメントする体制を整備すること。	ii
	KPI-24	附属学校園の事業に関する地域社会の満足度	ii
	KPI-25	研究発表会等の参加者数	iii
	I-4-10-1	大学と附属学校園における研究支援体制について、適切な支援体制を整備するとともに、課題点を検証し、改善を行う。(再掲)	III
	I-4-10-2	大学と附属学校園が協働して取り組む研究に関する企画を立案・実施する。	III
	I-4-10-3	附属学校園の地域における役割を再定義し、附属学校園の研究成果を活かした教育モデルを開発し、地域の教育委員会、各種学校に展開する。	III
7	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。		【3】
11	【ガバナンス体制及び内部統制システムの強化】大学の社会的責任を果たした経営を実践するために、学長のリーダーシップの下でガバナンス・コードへの適応状況を適切に把握するとともに、これまでの組織運営体制を見直し、組織運営の効率化を図る。これにより強靱なガバナンスを構築する。また、これまでの内部統制システムを適宜見直すことにより、その機能を強化する。		【3】
	KPI-26	ガバナンス・コードへの適応状況の定期的な把握、検証及び改善する体制の整備と、教員養成大学としての特性を踏まえた法人経営を実施すること。	ii
	KPI-27	学修者本位の教育課程の編成に対応した教員組織の構築と教科横断的な連携体制を整備すること。	ii
	KPI-28	学長室及び運営組織を見直すことにより、内部統制の強化と業務効率向上の両立を図る仕組みの整備及び効率的な組織経営を実現すること。	ii
	II-1-11-1	ガバナンスのチェック体制を整備し、ガバナンス・コードへの適応状況の把握及び課題点等を検証し、改善を行う。	III
	II-1-11-2	既存の教員組織を見直し、執行部と教育の現場とが連携した新たな教員組織を整備するとともに、課題点を検証し、改善を行う。	III
	II-1-11-3	社会的責任を果たす大学経営を実現し、持続的な発展を行うために、内部統制の観点から学長室を含めた運営組織のあり方を検討し、課題点を検証し、改善を行う。	III
8	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。		【3】
12	【戦略的な施設・設備マネジメント】 教育研究面の機能強化と地域社会への貢献という観点から、施設及び教育研究設備を整備するために、キャンパス全体を大学とステークホルダーとの共創の場として捉え、全学的なマネジメントに基づいた施設整備計画を策定し実行する。施設については、老朽化改善整備を目的としたインフラ長寿命化計画(個別施設計画)や、キャンパス・マスタープランに基づく計画的な整備と共に、機能強化の方向性を勘案した戦略的な整備を実行する。また、教育研究設備については、教育のデジタル化等の国の施策及び機能強化の方向性を勘案し、必要な設備等を戦略的に整備する。		【3】
	KPI-29	教育研究面の機能強化と地域社会への貢献という観点から、全学的なマネジメントに基づいた施設及び設備整備を実現すること。	ii
	KPI-30	第4期における老朽化改善整備、機能強化の方向性を勘案した戦略的な整備の累計延面積(第4期中期目標期間中に)	ii
	II-1-12-1	戦略的な施設・設備マネジメントを実現するために、新たなマネジメント体制を整備するとともに、課題点を検証し、改善を行う。	III
	II-1-12-2	各種マスタープランを見直し、改善を行うとともに、計画に基づく施設・設備の整備計画を立案し、実行する。	III
	II-1-12-3	県立特別支援学校の設置計画を踏まえ、本学の既存保有資産の活用及び国への予算要求を含む新規施設の要求を行う。	III
9	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。		【3】
13	【財政基盤の強化】 中長期的な観点から財政基盤の強化を図るために、外部資金等の獲得に関する体制を見直すとともに、財政基盤の強化に向けた戦略的な方針を策定し、実行する。さらに、適切なリスク管理に基づく、効果的な資産運用や保有資産の積極的な活用等を検討し、財源の多元化を推進する。		【3】
	KPI-31	財政基盤の強化に向けた戦略的な方針を策定し、財源の多元化に向けて、積極的な資産運用や保有資産の活用等の実施、検証及び改善する体制を整備すること。	ii
	KPI-32	第4期中の外部資金等の獲得総額	ii
	KPI-33	第4期中の資産運用益総額	iii
	III-1-13-1	財政基盤の強化に向けて、財務運営体制を整備するとともに、課題点を検証し、改善を行う。	III
	III-1-13-2	財政基盤の強化に向けた戦略的な方針を策定し、方針に基づく取組を実施する。	III

14	<b>【戦略的な財務運営】</b> 中長期的な計画に基づく財務運営を行うとともに、機能強化の方向性を見据えた戦略的な学内資源配分を実施するために、学内の配分予算の執行状況を把握し、弾力的な財政運営を行うとともに、学長裁量経費を確保し機能強化の方向性を踏まえた戦略的な予算配分を実施する。		<b>【3】</b>
	KPI-34	中長期的な計画を策定し、機能強化の方向性を見据えた戦略的な学内資源配分の実施と、配分予算の執行状況の定期的な把握による、弾力的な予算配分を実施すること。	ii
	KPI-35	学長裁量経費の額	ii
	KPI-36	各年度における予算執行調査による弾力的な予算配分の回数	ii
	III-1-14-1	中長期的な財政計画を策定し、機能強化の方向性を見据えた学内資源配分を行うとともに、課題点を検証し、改善を行う。	III
	III-1-14-2	学内予算の執行状況を定期的に把握するために、各年度において予算執行調査を実施するとともに、弾力的に予算を運用する。	III
10	外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。		<b>【3】</b>
15	<b>【大学の社会的責任としての自己点検・評価の実施と継続的な改善】</b> 本学の運営には、多額の公的資金が投入され、その存立は社会からの負託によるものである。そのため、自らの活動について社会に説明するために、客観性と外部性を確保した自己点検・評価を実施し、広く社会に公表する。これにより、事業の継続、改善、中止などの措置を判断し、次期計画の策定につなげる。		<b>【3】</b>
	KPI-37	大学の運営状況に関する、客観的なデータと外部有識者の意見を踏まえた自己点検・評価による大学運営の検証及び改善を行う体制を整備すること。	ii
	KPI-38	自己点検・評価の結果を受けた、課題の改善状況の公表	ii
	IV-1-15-1	外部評価委員会（仮）の設置により、客観性と外部性を担保する自己点検・評価体制を整備し、全学的な自己点検・評価を行うとともに、課題点を検証し、改善を行う。	III
	IV-1-15-2	第4期中期目標・中期計画に関する事業について、事業の進捗状況を把握するとともに、各年度における事業の実施状況について自己点検・評価を行う。	III
16	<b>【ステークホルダーとの連携】</b> 学の理念の実現に向けた取組や、ステークホルダーからの要請への対応状況を社会に説明し、本学の活動に対する理解と支持を得るために、経営方針、事業計画及びその進捗状況並びに自己点検・評価の結果等のみならず、教育研究や社会貢献活動の状況等を含め、積極的に情報を発信する。そのために、「財務情報」と「非財務情報」を組み合わせた「統合報告書」を新たに作成し、広く本学の取組について周知するとともに、ステークホルダーとの双方向の対話の機会を創出し、対話によって得た情報を大学経営に活用する。		<b>【3】</b>
	KPI-39	「財務情報」に大学の目標や取組み、活動状況などの「非財務情報」を加えた統合報告書を発行すること。	ii
	KPI-40	多様なステークホルダーとの対話の機会の創出	ii
	IV-1-16-1	教育委員会、受験生、同窓会等の各ステークホルダーに対して本学が提供する「価値」を整理し、「価値」に応じた情報発信力の強化や本学のブランドイメージの構築など、戦略的な広報を推進する体制を整備するとともに、課題点を検証し、改善を行う。	III
	IV-1-16-2	本学のビジョンと財務情報と非財務情報を組み合わせ、組織がどのような価値を創造するかを説明する年次報告書となる統合報告書の作成に向けた取組を行う。	III
	IV-1-16-3	教育委員会等の外部機関や同窓会、後援会との連携強化に向けた取組を実施するとともに、ステークホルダーとの双方向の対話の機会を創出し、大学の取組の情報発信を行う。	III
11	AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。		<b>【2】</b>
17	<b>【業務運営機能の向上と業務の継続性の確保】</b> Society5.0時代におけるデジタル技術を活用し、業務の高度化及び効率化を図るために、AI及びRPAの導入等により事務システムの最適化するとともに、災害時における業務全般の継続性の確保や、通常時における柔軟な勤務態勢を実現する。		<b>【2】</b>
	KPI-41	業務の高度化及び効率化の観点から、事務システムの最適化の実施、検証及び改善する体制を整備すること。	i
	V-1-17-1	業務の高度化、効率化の観点から、事務システムの最適化に向け検討体制を見直した上で、課題点を検証し、改善を行う。	III
18	<b>【情報セキュリティの強化】</b> デジタル・キャンパスの構築の基盤となる情報セキュリティを強化するために、教職員の情報セキュリティ意識の向上及び大学事務システムを最適化する。		<b>【2】</b>
	KPI-41(再掲)	業務の高度化及び効率化の観点から、事務システムの最適化の実施、検証及び改善する体制を整備すること。	i
	KPI-42	情報セキュリティ研修受講率	ii
	V-1-18-1	情報セキュリティの観点からセキュリティの強化及び事務システムの最適化を図るとともに、情報システムの管理運営体制を点検した上で、課題点を検証し、改善を行う。	III
	V-1-18-2	情報セキュリティの強化を図るために、情報管理を担う人材を育成するとともに、全職員を対象としたセキュリティ研修を実施する。	III

【凡例】

○中期目標・中期計画の判定値：【1】進捗していない 【2】十分に進捗していない 【3】進捗している

【4】優れた実績を上げている 【5】特筆すべき実績を上げている

○評価指標（KPI）の判定値：【i】満たしていない 【ii】満たしている 【iii】大きく上回る

○年度計画の判定値：【I】実施していない 【II】十分に実施していない 【III】十分に実施している 【IV】上回っている

## 2-1. 内部質保証のための自己点検・評価一覧

分析項目		検証項目	点検結果	特記	
区分	基準	点検内容			
教育課程	2-3-1	自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	改善に向けて情報を収集し、分析した事例があるか？ ○：事例がある －：事例がない	○	
	2-3-2	機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	改善に向けた計画を立てた事例があるか？ ○：事例がある －：事例がない	○	第4期中期目標期間にあわせて、本学の自己点検・評価の実施方法を改め、中期目標・中期計画、内部質保証、事業行動計画（本学独自策定）、外部からの意見聴取会による全学自己点検評価を実施している。これにより、内部質保証体制のもとシームレスな点検を行うことで、相互に影響のある取組を効率的に把握するとともに、毎年度報告書として整理し、学内外に公表している。
	2-3-3	機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	取組の結果、改善につながった事例があるか？ ○：事例がある －：事例がない	○	学生アンケートの結果に加え、令和5年度から外部との意見聴取会を開催し、その結果を学内で共有するとともに、毎年度行う自己点検評価において、その取組状況を把握している。
	2-5-4	授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	FD等を実施しているか？ ○：実施した －：実施していない	○	
			FD等の実施が授業内容及び方法の改善につながった事例があるか？ ○：事例がある －：事例がない	○	
	6-3-2	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	シラバスを点検したか？ ○：点検した －：点検していない	○	
	6-4-8	教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	連携協力校を確保しているか？ ○：確保している －：確認していない	○	
	6-6-3	成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	シラバスに記載されている「到達すべき目標」に照らして成績評価を行うことを組織的に確認しているか？ ○：確認した －：確認していない	○	
			成績評価を厳格にする取組を実施しているか？ ○：実施した －：実施していない	○	
	6-8-1	標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	学部・研究科の標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等を把握し、適正な状況にあることを確認しているか？ ○：確認した －：確認していない	○	
	6-8-2	就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	就職状況を分析したか？ ○：分析した －：分析していない	○	
			分析によって進路状況等が大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認しているか？ ○：確認した －：確認していない	○	
6-8-3	卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	卒業（修了）時の学生から意見聴取を行っているか？ ○：実施した －：実施していない	○	令和5年度から、本学のIRに関する組織改編により新設された教学共創マネジメントセンターにおいて、卒業時、就職者、就職先の長を対象とした意見聴取の結果を分析し、学位授与の方針に則した成果の状況を確認している。	

分析項目			検証項目	点検結果	特記
区分	基準	基準の具体的内容	点検内容		
施設及び設備	4-1-4	教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されているか？ ○：環境が整備され活用されている －：活用されていない	○	各研究ユニットからの要望に基づき、家政教棟、美術教棟及びものづくり創造教育センターに無線LANのAPを設置する等、wi-fi利用サービスの環境整備を行った。
	4-1-5	大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されているか？ ○：資料が整備され活用されている －：確認していない	○	
学生支援	4-2-2	学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っているか？ ○：支援している －：確認していない	○	
	4-2-3	留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	留学生の生活支援等を行う体制を整備し、生活支援等を行っているか？ ○：体制を整備し、支援している －：確認していない	○	
	4-2-4	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、生活支援等を行っているか？ ○：体制を整備し、支援している －：確認していない	○	
	4-2-5	学生に対する経済面での援助を行っていること	学生に対する経済的な援助を行っているか？ ○：実施している －：確認していない	○	
学生受入	5-2-2	学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていること	入学試験改善室において、学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証を行っているか？ ○：検証した －：検証していない	○	令和3年度学部入試より一部募集単位で実施している調査書加点（評定平均値による加点）について、有効性を検証した。評定値の高さとGPAの高さとの相関は「弱い正の相関」関係にあるが、サンプル数が少ないため断定できない。次年度以降、教学共創マネジメントセンター等でさらに詳細分析を行い、入試の有効性等をモニタリングしていくことが必要である。
			検証に基づいて入学者選抜の変更を検討（実施も含む）している事例があるか？ ○：ある －：ない	○	【学部】令和7年度・8年度入試選抜方法の一部変更について、各学域の意向を受け一部意見交換を経て、関係会議に諮り決定した。 【大学院】令和7年度に向け、特別支援関係の新たなコース設置を検討している。
	5-3-1	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均が0.7倍以上1.3倍未満か？ ○：適正な基準を保っている －：適正な状況ではない	○	教育学部は102%、教育学研究科は93%であり適正である。

2-2. 内部質保証のための自己点検・評価の過程で検出された改善事項一覧

改善・向上が必要と確認された事項			対応内容／対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等			
R6.3	ステークホルダーからの意見に基づく向上	令和5年度ステークホルダーとの意見交換会	令和5年度に部局長へ意見の内容を展開し、3月末までに対応事項を整理し、学内に展開する。	評価室	検討中
R5.12	入試広報の向上	令和5年度学生生活全般アンケート	直近5年間の受験先を決める情報源の推移を分析した結果、本学公式HPに続き「入学案内」が本学受験を決める情報源の上位となっていることが判明した。より効果的な入試広報のため、内容を抜本的に見直し、企画競争入札を実施し現在作成作業中である(2024年6月「大学案内」と名称を改め発行予定)	入学試験改善室	対応中
R5.12	教育課程の編成や新たなプログラムの開発等の検討によるカリキュラムの充実化	令和5年度学生生活全般アンケート	学位授与の方針に定める資質・能力の獲得状況に関する本学卒業生の自己評価と学校(園)長評価の結果を分析し、令和5年度入学生からの教育課程の編成案の検討や新たな副専攻プログラムの開発等の検討を行った。	教育課程編成委員会	対応中
R5.3	入学者選抜試験における出題ミスに伴う再発防止	令和4年度自己点検・評価書	教育学部入試問題について、令和6年度一般選抜より可能な範囲で入学試験実施委員による事前点検を行うこととした(当日の点検は現行どおり行う)。この変更により、事前点検による出題ミス防止に加え、要訂正となった際も現状に比べ作業時間確保が可能となり、二次的ミス(訂正誤りや配布漏れ等)防止にも効果があると期待出来る。	入学試験改善室	対応済
R5.3	教職実践専攻の学部卒学生を対象とした実習科目について、実践的指導力の育成と2年次の課題研究との連関の検討	令和4年度教職大学院認証評価結果報告書	教職大学院認証評価において更なる向上として指摘をされており、本学の状況を踏まえて、この指摘に対応するかどうか今後検討する。	教育学研究科教職実践専攻	検討中
R5.3	教職実践専攻の教員1人あたりの担当学生数、学生相談・指導体制の検証	令和4年度教職大学院認証評価結果報告書	教職大学院認証評価において更なる向上として指摘をされており、本学の状況を踏まえて、この指摘に対応するかどうか今後検討する。	教育学研究科教職実践専攻	検討中
R5.2	教師の魅力発信の向上	教員養成の質向上に関する諮問会議答申	教師の魅力発信の取組において、以下の点の検討要請があり、それに対して次のように対応した。 1)学生募集段階の発信→高校生向け説明会等で単なる大学紹介ではなく、教師を目指す学生の声や教師の魅力に関する説明を伝える場を用意した。 2)学生の学びを通じた魅力の発信→学生広報チームを結成し、SNS等で魅力を発信した。3)学生の志望動機の把握→入学時アンケートを分析し、受験生の情報源を分析し、その結果に応じた広報の強化を行った。4)キャリア意識の向上→文科省委託事業「『教師の仕事』発信の取組支援」の成果や本学附属学校等の学校現場取材した動画コンテンツ等、学校現場で働く教員の声を広報誌やHP等で発信した。5)教育委員会等と連携した発信→4)の取組のために、教育委員会や学校現場等と連携した。	広報企画室	対応済
R4.12	課外活動等の利用に係る施設設備の改修への要望の対応	令和4年度学生生活全般アンケート	寄附金等を財源とする資金運用に関する国の規制緩和を活用し、福岡教育大学基金等の運用益について学生支援全般を中心として活用することを決定(令和4年度第7回役員会)した。運用益を学生支援課にて学生の要望等を踏まえて使用した。	財務企画課／学生支援課	対応済
R4.12	学内無線LAN環境の拡充	令和4年度学生生活全般アンケート	令和3年度に国から獲得した補助金を活用して学内無線LAN環境の拡充を図ったが、更に自己財源(目的積立金等)により、学生を含む学内構成員の意見を踏まえた無線LAN環境の整備を開始した。	財務企画課	対応済
R4.7	学生の研究データ紛失による個人情報漏えいに伴う再発防止	令和4年度自己点検・評価書	令和5年度自己点検時に対応を確認	教育学研究科教職実践	対応済

改善・向上が必要と確認された事項			対応内容/対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等			
				専攻/学術情報課	
R1.11	「社会連携の推進に関する基本方針」の見直し	平成31年度/令和元年度自己点検・評価書	「社会連携の推進に関する基本方針」は、内容が多岐にわたっており、社会連携推進室のみでは判断できず、大学運営の中での判断が必要である。	社会連携推進室	対応中
R5.12	就職支援の向上	令和5年度学生生活全般アンケート	直近3年間のキャリア支援センターの活用状況のうち、利用実績が少ない理由を分析したところ、キャリア支援センターを知らないことが理由であるというものが増加傾向にあることがわかった。そこで、キャリア支援センターの周知を強化するためにポスター作成、HPでの講座紹介等を行った。	キャリア支援センター	対応済
R3.6	教員総覧に掲載する教員の学位及び業績確認体制の改善	令和3年度機関別認証評価対応	研究支援担当部局により、毎年度5月に、全学的に実施する法定公開情報の確認時にチェックすることとした。	連携推進課	対応済
R3.6	シラバスの記載内容及び確認体制の改善	令和3年度機関別認証評価対応	シラバス記入要領を策定し、記述内容を明確化するとともに、教務委員会によりシラバスの内容をチェックすることとした。	教務委員会	対応済
R3.6	成績評価基準における達成すべき能力が示されていない	令和3年度機関別認証評価対応	成績評価に関するガイドラインを策定し、成績評価の基準を具体化させた。	教務委員会	対応済
R3.3	教職実践専攻の授業科目を担当する教員基準が明文化されていない	令和3年度自己点検・評価報告書	実務家教員と研究者教員の授業科目の担当について明文化した重要通知を策定した。	教育学研究科教職実践専攻	対応済
R3.12	効率的な広報活動の実施	令和3年度学生生活全般アンケート	アンケートの設問において、学生のSNS利用実績を確認し、実績の高いツールを活用した広報活動を実施した。	広報企画室	対応済
R3.12	学生の学修時間確保に向けた取組	令和3年度学生生活全般アンケート	学生のアルバイト時間数が多いことを踏まえ、教育的配慮のもと学内業務に従事させ、職業意識及び職業観を育むとともに、謝金を支払うことで一層の経済的（就学）支援を行うこととした。	学生支援課	対応済
R1.11	「国際交流の推進に関する基本方針」の見直し	平成31年度/令和元年度自己点検・評価書	「国際交流の推進に関する基本方針」は第4期中期目標・中期計画と合わせて対応することとし、令和4年度に改訂した。	国際交流・留学生支援推進本部	対応済
H31.1	図書館の利用環境改善 飲食の許可	学生アンケートにより見いだされた課題とその対応について確認した結果（平成30年度、31年度）	蓋付き飲料について、令和4年6月より、カフェラウンジ以外の指定の場所においても、条件等を付したうえで飲料摂取をできるようにした。	学術情報センター	対応済

## 【備考】

- ・令和3年度機関別認証評価の受審時に「対応済」となっていなかった事項及び令和4年度以降の事項を掲載。
- ・「計画の実施主体」に記載した組織名は『対応済』となった時点の組織名又は令和5年度末時点のもの。